

街頭防犯カメラ設置手順

1 団体の方針を決めましょう

防犯カメラ設置には費用が必要となります。
まずはあなたの所属する団体で、防犯カメラを何台設置するか、具体的な予算等方針を決めましょう。
また、防犯カメラを設置する目的（通学路の見守り、侵入盗の抑止等）も話し合しましょう。

設置目標	【台数】	台【費用】	円【いつまで】	年	月頃まで
------	------	-------	---------	---	------

2 各種機関や設置業者に相談し、設置に必要な手続き、費用等を確認しましょう

(1) 最寄りの警察署生活安全課への相談

地域の犯罪情勢や効果的な設置場所について、警察署生活安全課に相談しましょう。
防犯カメラ設置に伴い配慮すべきプライバシーや、遵守すべきガイドラインについて助言を受けましょう。

(2) お住まいの自治体への相談

防犯カメラ設置補助制度がある自治体の場合、手続きには申請期間、上限金額、補助対象団体等の条件があります。お住まいの自治体に問い合わせ、必要な手続きを確認しましょう。

〈お住まいの自治体の補助制度〉	[自治体]	[担当部署]	☎
-----------------	-------	--------	---

補助率	／
-----	---

上限	円
----	---

対象

申請期間

〈メモ〉

(3) 設置業者への相談

実際の設置に伴う費用がいくらになるか相談し、見積もりをもらいましょう。

〈設置業者〉	☎
--------	---

〈見積金額〉

3 防犯カメラを設置しましょう

費用や設置場所が決まったら、防犯カメラを設置します。設置には、設置工事の他、電気料金の開通手続き、公道に取り付ける場合の道路使用許可や道路占用許可、電柱に取り付ける場合の共架申請等手続きが必要です。

4 ガイドラインに基づき運用体制を整え、防犯カメラの運用を開始しましょう！

愛知県の「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」（お住まいの市町村に別にガイドラインや条例等がある場合は市町村のガイドライン等）に従い、管理運用体制を確立して防犯カメラの運用を始めましょう！

〈運用に必要な主な事項〉

○設置の表示

防犯プレート等で防犯カメラを設置していること及び設置者の名称等の表示をします。

○防犯カメラの設置・運用要領の制定

適切な管理のため、管理責任者等を指定し、防犯カメラの設置・運用要領を制定します。